

令和6年9月10日

総務省千葉行政監視行政相談センター

一日合同行政相談所開設のお知らせ

- 総務省では、国民の皆様から、国の行政全般についての苦情やご意見・ご要望、ご質問などを幅広く受け付け、関係機関とは異なる立場から、その問題の解決に向けて必要なアドバイスや改善を促す行政相談という業務を行っています。

また、この活動を国民の皆様にご覧いただくために、9月と10月の2ヶ月間を「行政相談月間」とし、全国的に各種の行事を実施することとしています。

- 千葉行政監視行政相談センターでは、「行政相談月間」に関連した行事として、県内3か所(船橋、千葉、木更津)で「一日合同行政相談所」を開設します。

- 「一日合同行政相談所」では、年金、相続、不動産登記やどこに相談したらよいか教えてほしいなど、様々な相談に応じています。

- 相談は無料で、事前予約優先制(※)です。

※当日は、【予約なし】でもご相談を受け付けます。

ただし、予約状況によっては、長時間お待ちいただく場合やご希望の機関にご相談いただけない場合がございます。



【開催日程】

相談所名	船橋一日合同行政相談所	千葉一日合同行政相談所	木更津一日合同行政相談所
日時	9月26日(木)午後1時～午後4時 ※受付は午後3時30分まで	10月11日(金)午後1時～午後4時 ※受付は午後3時30分まで	10月30日(水)午後1時～午後4時 ※受付は午後3時30分まで
予約期間	9月17日(火)～9月24日(火)	10月2日(水)～10月9日(水)	10月21日(月)～10月28日(月)
予約先	☎043-244-1100 千葉行政監視行政相談センター		
場所	船橋市役所 1階美術コーナー (船橋市役所湊町2-10-25)	イオンモール幕張新都心 3階イオンホール(千葉市美浜区)	イオンモール木更津 2階イオンホール(木更津市築地1-4)
参加機関 (予定)	千葉地方法務局 行政相談委員(船橋市) 千葉県弁護士会 千葉県行政書士会 千葉県税理士会 千葉県社会保険労務士会 千葉行政監視行政相談センター (7機関)	千葉地方法務局 千葉県 行政相談委員(千葉市) 千葉県弁護士会 千葉県司法書士会 千葉県税理士会 千葉県社会保険労務士会 千葉行政監視行政相談センター (8機関)	千葉地方法務局 木更津市 行政相談委員(木更津市) 千葉県弁護士会 千葉県司法書士会 千葉県税理士会 千葉県社会保険労務士会 千葉行政監視行政相談センター (8機関)

※「一日合同行政相談所」のほか、市町村役場等でも行政相談委員が行政相談所を開設しています。詳しくは各市町村の行政相談担当窓口にお問い合わせください。

※「行政相談委員」とは、総務大臣が民間有識者の中から委嘱する者で、地域住民から寄せられる様々な行政分野に関する苦情や意見・要望を受け付け、問題の解決や関係機関に対して改善を促しており、千葉県内では、54市町村に158名(9月1日現在)が委嘱されています。



【照会先】

きくみみ千葉



総務行政監視センター

千葉行政監視行政相談センター「きくみみ千葉」

千葉市中央区中央港1-11-3 千葉地方合同庁舎7階

担 当 課：行政監視行政相談課

電話番号：043-244-1100